

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	第102回相模原市開発審査会		
事務局 (担当課)	開発調整課 電話042-769-8251 (直通)		
開催日時	令和6年6月10日(月) 14時00分～15時30分		
場 所	ウェルネスさがみはら 7階 視聴覚室		
出席者	委 員	5人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	6人(まちづくり推進部長、開発調整課長、他4人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合はその理由			
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 会長及び職務代理者選任</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 議案第237号 相模原市開発審査会提案基準②大島字上沖原、山中表、合埜原及び上台地区の建築行為等に係る特例措置に基づく都市計画法第29条開発許可について(1件)</p> <p>(2) 報告案件 ア 相模原市開発審査会包括承認基準に基づく都市計画法第29条開発許可について(2件) イ 相模原市開発審査会包括承認基準に基づく都市計画法第43条建築許可について(6件)</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>		

## 第102回相模原市開発審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	遠藤 秀幸	弁護士	会 長	出席
2	加藤 仁美	元東海大学工学部教授	職務代理者	出席
3	瀬古 美喜	武蔵野大学経済学部客員教授・名誉教授		出席
4	後藤 眞理子	デザイン事務所代表取締役		出席
5	太田 宏美	神奈川県県土整備局建築住宅部 建築指導課長		出席

主な内容は次のとおり。

## 1 開 会

## 2 会長及び職務代理者選任

会長に遠藤委員、職務代理者に加藤委員を選任した。

## 3 議 題

- ( 1 ) 相模原市開発審査会提案基準 大島字上沖原、山中表、合埜原及び上台地区の建築行為等に係る特例措置に基づく都市計画法第 2 9 条開発許可について事務局からの説明の後、質疑応答を行い、次のとおり承認された。

北側の駐車場を除いた理由と、公園設置の要否について伺う。( 後藤委員 )  
申請地以外の部分の土地利用については、不明である。公園の設置は開発区域が 3 , 0 0 0 m<sup>2</sup>未満のため義務ではない。( 事務局 )

汚水、雨水の処理方法と、1 5 戸の専用住宅の新設による周辺への影響の有無について伺う( 瀬古委員 )

汚水は既存の污水管に加え道路の新設による、污水管も計画している。雨水は雨水浸透トレンチを作る。計画区域は周辺も住宅区域であることから影響はないものと考えている。( 事務局 )

ダム整備に伴う移転の際に、地区計画は検討したのか、また、公園設置は配慮したのか。( 加藤委員 )

当該地区は移転者が少なく、地区計画は策定していない。開発区域 3 , 0 0 0 m<sup>2</sup>未満のため、公園設置は義務でない。( 事務局 )

敷地内の雨水浸透施設の敷地境界からの離隔距離の違いについて伺う。( 太田委員 )  
浸透側溝など他の雨水浸透施設が隣り合う場合は 1 メートル以上の離隔を取っている。( 事務局 )

隣地の駐車場も同じ所有者だが、今後駐車場が開発された場合どのようになるのか。( 遠藤委員 )

一定期間内に開発する場合は、一連性を有するものと判断し、一体の開発行為として全体が開発区域となる。( 事務局 )

## 議 事 の 要 旨

(2/2)

相模原市は市街化調整区域が多く、今後人口が減少していくため、自然環境と調和する観点から、市としての方向性の整理が必要ではないか。(後藤委員)

御意見は、今後の参考にさせていただく。(事務局)

(2) 相模原市開発審査会包括承認基準に基づく都市計画法第29条開発許可、第43条建築許可、について

事務局から説明があった後、質疑応答が行われた。

○ 番号4について、区域面積が83.52㎡と小さい敷地だが支障はないのか。(後藤委員)

昭和44年の2月に指定された造成地で道路位置指定の一区画をそのまま、申請された場所で支障はない。(事務局)

4 その他

5 閉 会

以 上

上記のとおり相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和6年8月9日

会 長 遠藤 秀幸 (自署) \_\_\_\_\_

委 員 瀬古 美喜 (自署) \_\_\_\_\_